

第 3 号様式（第 4 条第 1 項）

令和元年 6 月 2 1 日

君津市議会議長 鈴木 良 次 様

総務常任委員長 高 橋 明

行政視察結果報告書

君津市議会行政視察取扱要綱第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり報告書を提出します。

記

- 1 期 日 令和元年 5 月 8 日（水）から 9 日（木）まで
- 2 視 察 先 新潟県見附市、燕市
- 3 調 査 事 項
 - （ 1 ） 災 害 対 策 に つ い て （ 見 附 市 ）
 - （ 2 ） 住 民 参 加 の ま ち づ く り に つ い て （ 燕 市 ）
- 4 参 加 議 員 高橋 明、奈良輪 政五、佐藤 葉子、三浦 道雄、
池田 文男、磯貝 清、小倉 靖幸
- 5 経 費 別紙のとおり

総務常任委員会行政視察経費

①	宿泊日当(10,200円×1泊＋3,000円×2日)×7人	113,400円
②	小型バス(1日目)	97,200円
③	高速バス料金	16,300円
④	旅客運賃代(17,240円×7人)	120,680円
⑤	視察先手土産代(2市)	6,200円
⑥	車賃	5,610円

合	計	359,390円
---	---	----------

新潟県見附市

日 時：令和元年５月８日（水）

午後１時３０分から午後３時３０分

場 所：見附市役所

出席者：見附市議会議長 佐々木 志津子、議会事務局 眞島次長
見附市 企画調整課 鈴木課長補佐、水内主任

１ 見附市の概要について（各数字は５月１日現在）

※（ ）内は君津市

人口：４０，３４２人（８４，４７１人）

面積：７７．９１㎢（３１８．８１㎢）

一般会計：１７８億円（３１２．９億円）

議員数：１７名（２４名）



見附市は、南北に長い新潟県の真ん中に位置しています。新潟県の重心地（新潟県の地図を開いたときバランスのとれる地点、北緯 37 度 31 分 19 秒・東経 138 度 54 分 50 秒）が見附市にあります。

市内には、信濃川水系の刈谷田川が流れ、豊かな水と清涼な空気に恵まれています。豊かな自然、県内でも有数の田園地帯を保有していることから、春の芽吹き、夏の深緑、秋の紅葉と黄金色の稲穂、そして冬の銀世界、四季折々の風情を味わうことができます。

市内には、医院やスーパーなど生活に欠かせない施設も多くあり、市民の生活を支えています。また、北陸自動車道など交通網にも恵まれ、自動車で 30 分足を伸ばせば、海に山にさまざまなレジャーを堪能できます。

2 調査事項について

「災害対策について」

（１）１度目の水害について 平成 16 年 7 月 13 日水害

- ・ 上流部の守門岳で 24 時間雨量 423 ミリを記録
- ・ 雨のピークは朝の通勤・通学時間。（時間 44 ミリ）
- ・ 刈谷田川ダムの「※ただし書き操作」により河川が増水。

※ダムで洪水調節を行う際の特別な放流操作

- ・ 刈谷田川では 6 箇所が破堤。（うち 5 箇所が見附市）
- ・ 床上 880 棟、床下 1153 棟等の被害発生。
- ・ 当時、市職員は災害対策本部未経験。「人名最優先」で対応。
- ・ 自衛隊、消防等により 956 名を救助。救急搬送 33 名。
- ・ 断続的な豪雨が続き、8/6 までの 25 日間で避難指示・勧告を 12 回発令、7 回解除。

(2) 2度目の水害について 平成23年7月水害

- ・7/30日未明、見附市街地に集中した大雨。(時間あたり最大雨量68ミリ)平成16年水害の約2倍の土砂災害が発生。
- ・雨のピークはまだ薄暗い午前4時から5時の間。
- ・刈谷田川も増水したが、災害復旧が完了していたため、前回に比べ、被害は大幅に少なく食い止めることができた。

(3) 平成16年水害と平成23年水害との比較

	平成16年	平成23年
家屋被害 うち床上浸水	880 棟	51 棟
家屋被害 うち床下浸水	1153 棟	408 棟
土砂崩れ	87 箇所	162 箇所
時間雨量(最大時)	44mm	68mm
24時間雨量	317.0mm	170.5mm
被害総額	184 億	14 億

- ・平成16年は断続的な降雨だったのに対し、平成23年は短時間に集中した豪雨だった。
- ・平成23年水害は16年水害に比べて時間雨量が多く、土砂災害等は倍増したにも関わらず、被害総額は1/10以下で済んだ。

(4) 水害後に講じたソフト対策

① 雨量や河川水位などの情報を入手できるようにした

- ・気象予報士に24時間、電話で見附市の気象予測が聞ける体制

- ・ダム水位の情報、防災カメラの映像、携帯電話からの現地映像収集

② 水害時非常配備・避難情報発令基準の整備

- ・一定の基準に達したときに配備、または一定の基準に達することが想定されるときに配備を検討する。

（警戒準備体制、第1、2、3次配備、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示）

③ タイムラインによる備え

- ・災害発生の48時間前から発災後の行動計画
- ・シンプルに、明確に、迅速・確実な行動で早期対応
- ・大規模災害時には、市と関係機関が一体となって対応にあたる
ことが早期復旧のためには重要であることから、市と関係機関との連携等に関して整理し、一体となったタイムラインを作成。

④ 情報の発信 ～知らせる努力、知る努力～

- ・サイレン・スピーカーによる避難情報の伝達
- ・福祉施設、学校、企業などにFAXを設置
- ・災害対応ガイドブック（逃げどきマップ）の全戸配布

⑤ 災害対応管理システムの導入

- ・河川水位及び雨量情報を自動的に収集、グラフ化
- ・山梨大学大学院鈴木教授と研究
- ・スマホを使い、市内の被害箇所等をマップ上に表示。
- ・県への被害報告書作成の省力化。

⑥ 避難誘導のための方策 ～自助、共助、公助～

- ・防災ファミリーサポート制度の確立
- ・自主防災組織の充実
- ・まるごとまちごとハザードマップ

⑦ 対策本部の強化

- ・警察、自衛隊など関係機関と連携確保のため一体的に配置する。

⑧ 防災訓練の実施

- ・毎年6月に訓練実施。平成17年以降、毎年1/4以上の市民が参加
- ・自主防災組織による住民主導の訓練

⑨ ICT部門の業務継続計画

- ・災害被害を受けても重要業務を中断させず、また中断しても早く復旧させるための計画。

⑩ 防災スクールの取り組み

- ・平成24年度に文科省の委託事業「防災キャンプ」としてスタート
- ・学校泊での避難生活体験や防災学習など。

(4) 豪雨災害に対するハード対策

① 刈谷田川ダム治水機能を20%向上

- ・洪水期のダム水位を約10.1m下げる
- ・洪水期に水力発電用の貯水分を調整分として振り替える。

② 刈谷田川ダム情報の分析

- ・ダム水位の情報を分析することで、ただし書き操作を回避

③ 遊水地の完成

- ・地元住民、関係機関等の協力を得て遊水地を整備
- ・国や県の検証において、下流域の被害軽減に大きく寄与したと評価されている。
- ・遊水地は河川管理者の新潟県が復旧するため市や農家の負担はない

④ 刈谷田川堤防の嵩上げ

- ・堤防を 0.8m 嵩上げ、高水敷を 1m 掘削。

⑤ 刈谷田川屈曲部（今町ショートカット）の改修

⑥ 内水対策（田んぼダム、貯留管・排水ポンプの設置）

- ・田んぼダム（ベトナム、タイなど世界各国の行政官が視察）
計画面積 1,200 万 m²、総事業費 1,500 万円、貯水量 252 万 m³
- ・貯留管・排水ポンプの整備により、浸水被害を大幅に軽減した。

（５）災害を経験した自治体として

- ・被害をいかに少なくするかという「減災」の視点での取り組みが必要
- ・水害を教訓に「やるべきことを全てやろう」という気持ちで知恵を絞って取り組んだことが被害を軽減
- ・被災者責任として、経験やこれまで培ってきたノウハウを他自治体に伝えていくことが責務。
- ・ブラジル、ベトナム、ケニア、フィリピン、タイ、バングラデシュ、ナイジェリアからも視察団が来市

3 所 感

平成16年の新潟福島豪雨及び中越大震災、平成23年の新潟福島豪雨と3度の激甚災害を経験した見附市では、雨量や河川水位などの情報の早期収集体制の構築に努力し、水害時非常配備避難情報発令基準、タイムラインによる備え、対策本部の強化、避難所の配置などの、ソフト面の対策をする一方、

遊水地の完成、堤防の嵩上げ、内水対策などのハード面の対策にも力を注ぎ、全市挙げて緊急時の災害対策に力を注いでいるのが印象的でした。

また、災害を経験した自治体として、これまで培ってきたノウハウを他の自治体に伝えていくことも責務として考えているということも印象に残っています。

本市では、幸いにも今まで激甚災害と呼ばれるような災害に出くわさずに済みました。しかしながら、昨今のゲリラ豪雨等の異常気象や頻発する地震等を考えたとき、見附市の取り組みが参考になる部分も大きいと考えます。見附市の取り組みを我がことと捉え、本市の災害に対する取り組みを進めていかなければなりません。



新潟県燕市

日 時：令和元年５月９日（木）

午前９時３０分から午前１１時３０分

場 所：燕市役所

出席者：燕市議会 議長 丸山 吉朗、議会事務局 本間係長
燕市企画政策部地域振興課 石黒課長補佐、阿部係長、
外山主事、頓所主事

１ 燕市の概要について（各数字は５月１日現在）

※（ ）内は君津市

人口：７９，４２５人（８４，４７１人）

面積：１１０．９６㎢（３１８．８１㎢）

一般会計：４０７．４４億円（３１２．９億円）

議員数：２０名（２４名）



燕市は越後平野のほぼ中央、県都新潟市と長岡市の間に位置しています。信濃川と信濃川の分流である中ノ口川、西川に沿って形成されています。

北陸自動車道三条燕インターチェンジと上越新幹線燕三条駅といった高速交通機関があり、主要国道 116 号、289 号が整備され、JR 越後線、弥彦線が交差するなど交通網が充実しています。

県下有数の工業地帯であり、金属洋食器、金属ハウスウエア製品は国内の主要産地となっています。

また、良寛ゆかりの地でもあり、日本さくら名所 100 選の地大河津分水で行われる豪華絢爛な「おいらん道中」は有名です。

燕市は、産業と歴史と自然が調和した地域です。

2 調査事項について

「住民参加のまちづくりについて」

（１）燕市まちづくり基本条例

燕市では、「まちづくりの主体は市民である」という考えのもと、市民参画と協働のまちづくりをより一層推進し、市民の意思による自主性と自立性の高いまちを創り上げること目的に、平成 23 年 4 月 1 日に、燕市まちづくり基本条例を施行しています。

まちづくりの基本となるルールを定めたもので、公共的な課題に対して、「どのような考え方のもとに」「誰がどのような役割を担い」「どのような方法で進めていくか」を定めているものです。

（２）まちづくり協議会について

① まちづくり協議会とは

まちづくり協議会は、地域における広範な課題にも対応できるよう、一定の規模で組織されています。地域で活動する各種団体・組織が単独で対応することが難しいと考えられる広範な課題や問題を掘り起こし、地域住民自らが協議し、自らの力で解決していくことで自立した地域づくりを行う“地域コミュニティ組織”です。

また「地域における協働のまちづくりの推進母体」として、自治会をはじめ、地域コミュニティを構成するさまざまな団体等との連携を提案・調整し、協働して、まちづくり協議会ならではの地域の特性を活かしたまちづくりの提案や公共的課題の解決に取り組む組織です。

各協議会が、お互いに課題やまちづくりの目標を共有することで、活動を全市的な取り組みへと広げていくことも期待されます。

② まちづくり協議会の役割

少子高齢化や核家族化が進み、人と人とのつながりの希薄化、高齢者等の孤立化といった社会問題が浮き彫りになり、また、様々な社会環境の変化に伴い、住民ニーズがますます多様化していることから、防災・防犯、福祉、子育て、環境などの各分野では“個人、そして単独の組織・団体では解決しがたい課題”が生じています。

それに対応するためには、互いに情報を提供、共有し、「みんなの課題」として解決に取り組む地域づくりが求められ、それを推進する組織としてあらためて「地域コミュニティ」の重要性が高まっています。

そうしたなか、互いの顔が見える一定の規模で組織されている「まちづくり協議会」は、地域における広範な課題にも対応することができます。地域に住む住民が交流を深めながら、「まちづくり」、「地域づくり」の主体として様々な機会に積極的に参画し、声をかけ合い、

支え合い、助け合える関係を築くことで、地域の課題に対して的確かつ柔軟できめ細かい対応ができるようになり、理想的な地域社会の実現が期待できます。

③ まちづくり協議会の概要

現在13のまちづくり協議会が各地域で活動しています。概ね小学校区単位で協議会は編成されており、1つの協議会当たり、自治会数でいうと、多いところは約50自治会、少ないところは2自治会、人数にして多いところは約1万人、少ないところは約300人で形成されています。

④ 行政の支援体制

ア 財政支援

(ア) まちづくり協議会補助金

配分区分	区分割合	交付区分	交付割合
運営補助	総額の 3/8	均等割	70%
		世帯割	30%
事業補助	総額の 5/8	均等割	50%
		世帯割	50%

(イ) イキイキまちづくり事業補助金（事業提案型助成金）

事業実施に係る経費の一部を負担する助成金制度

1事業あたり助成対象経費の 9/10（限度額 15 万円）

(ウ) 燕市地域防災活動推進事業補助金

防災訓練などの地域防災活動に対する補助金制度

補助対象経費の 10/10（限度額 5 万円）

(エ) 各種業務委託費

敬老会事業等、市からの業務委託事業に対する委託費

イ 人的支援

- (ア) 協議会で作成する決算書等の作成や事業計画等に関する相談対応、アドバイス
- (イ) 協議会活動の参考となる先進的な取組事例の紹介や資料提供、セミナー等の情報提供を行う。
- (ウ) 年2回、各協議会の会長及び事務局長と市との懇談会を開催。相互に意見交換会などを行う。

⑤ 協議会の具体的な活動

認知症声かけ訓練、小学校との連携事業、地域住民運動会、地域一斉防災訓練、地区内全住民アンケート、ご当地ヒーローなどそれぞれの協議会において、工夫を凝らした取り組みを行っています。

⑥ まちづくり協議会の課題

ア 人がいない

役員候補、後継者がいない。若者の参加が少ない。

イ 伝わらない

活動が認知されていない。伝え方が上手ではない。

ウ 危機感がない

やらされ感が残っており、主体性にかける。他人任せである。

⑦ まちづくり協議会の今後

ア 情報共有

情報提供の支援について、質・量の充実

他の協議会との交流など、視野を拡げる仕掛けづくり

イ スキルアップ支援

市民活動に必要なスキル向上のためのセミナーを開催したり、紹介するなど充実した活動に繋げる

ウ 意識改革

職員から地域活動に関わってもらうため情報発信、活動参加啓発を行う。

(3) つばめ若者会議について

① つばめ若者会議とは

つばめ若者会議は、「若者自らが暮らし、そして子どもたちに引き継ぎたい 20 年後の燕市はどんなまちが良いか」を語り合い、その実現のために行動していく若者によるまちづくりの場です。

燕市では、各種審議会や委員会への若者の参画がなく、若者の声がまちづくりに生かされておらず、市民アンケートでも 39 歳以下のまちづくりの満足度が「どちらでもない」が多い状況でした。そこで、若者をターゲットにした若者だけで語り合う場「つばめ若者会議」を立ち上げることになり、2013 年 6 月 30 日「つばめ若者会議」がスタートしました。

② 若者会議が掲げる 4 つの目標

- ア 理想とする 20 年後の燕市の将来像「未来ビジョン」の策定
- イ ビジョンを実現するための行動計画「アクションプラン」の策定
- ウ 次世代リーダー、まちづくりの担い手の育成
- エ 会議に参画する若者同士の協働の推進

③ 若者会議の運営体制

16 歳から 40 歳の方を対象に実施しています。(市内外は問わない)
メンバーと事務局が共にまちづくりにおける良きパートナーとして協力し合っていく体制をとっています。

- ア 40 歳以下メンバー 自主的かつ主体的な運営

活動に際し、息の合ったメンバー同士がグループを作り、各々の活動を実施

イ 20代以下メンバー 限定プロジェクト、きっかけづくり
燕ジョイ活動部…ノリや積極性から生まれたアイデアを具現化し、まずはまちづくりに触れることを目的としたプロジェクト。

④ 若者会議の具体的な活動

これまでに、62もの事業を実施しています。

- ・つばめギフトマップ

市民が知らない良いもの、良いところをもっと知って欲しいとの思いから実施。

- ・地域食堂 in 日之出町

子どもも大人も気軽に参加し、地域でのつながりを深めることをきっかけとしたイベント

- ・夕暮れワンダー映画館

市役所庁舎を野外映画館に。「みんなの学校」の上映会を開催。

- ・つばめの学校ワーク

「学び」をテーマに様々なまちづくりの仕掛人を招き、講演、意見交換会を開催。

- ・ラーメンスイーツ企画

背油ラーメンを新たな形でPRしたいと、市内菓子店とコラボ企画した商品をイベント販売。

- ・SNS・動画企画

InstagramやYouTubeで燕市の魅力を発信する企画。市内企業とコラボし、ふるさと納税のお礼の品を紹介する動画を制作・配信。

⑤ 若者会議の課題

ア 新たな活動メンバーの参画

活動メンバーの固定化、新陳代謝が図れていない。

イ 地域等との連携事業

単独事業が多く、市民を巻き込んだ活動を行えていない。

ウ 活動の見える化・市民への情報発信

活動が認識されていない。成果を発信できていない。

⑥ 若者会議の今後

ア 高校・大学との連携

市内の3高、新潟大学等連携し新たなメンバーの参画を促す。

イ 協働事業の実施

活動の中でつながりを持った地域や商店街、まちづくり協議会との連携事業を実施する。

ウ 成果の見える化

若者会議卒業生のメンバーの紹介ページ（WEB）の作成、公開。
広報紙に活動の予告及び報告を掲載する。



3 所 感

燕市では、まちづくりの主体は市民であるという考えのもと、市民の意見による自主性と自立性の高いまちを創り上げることを目的として、燕市まちづくり基本条例を制定し、住民参加によるまちづくりを推進しています。

その理念は、市民が主役のまちづくりを標榜する君津市に共通するものがあると感じますが、注目すべきは、地域における協働のまちづくりの推進母体として、自治会と地域コミュニティを協働して、まちづくり協議会を運営していることです。



行政の関与は、情報の提供、アドバイス等に限定されていることから、継続性、人材面など、事業の先細りが懸念される様に思われました。

また、子どもたちに引き継ぎたい20年後の燕市はどんな町が良いかを語り合う、つばめ若者会議事業では、未来に向けて夢のある事業であると感じました。

本市でも、持続可能なまちづくりを進める上では、地域の方の自主性による積極的なまちづくりへの参画、また、若者のまちづくりへの参画は言うまでもなく大変重要なことです。燕市の取り組みを参考に本市でも近い将来を見据えた、地域住民の参画を上手に促す取り組みが必要と感じました。